

交通事故死ゼロを目指す日
令和7年4月10日（木）



春の全国交通安全運動

運動期間 令和7年4月6日 ▶ 15日

こどもを始めとする
歩行者が安全に通行
できる道路交通環境
の確保と正しい横断
方法の実践

歩行者優先意識の徹
底とながら運転等の
根絶やシートベルト
・チャイルドシート
の適切な使用の促進

自転車・特定小型原
動機付自転車利用時
のヘルメット着用と
交通ルールの遵守の
徹底

令和7年度
交通安全年間スローガン

一般の部

【最優秀作】

子の未来 命を守る ヘルメット

(和歌山市) 寒川 佳之 様



小学生以下の部

【最優秀作】

ヘルメット 頭の上の 当たり前

(田殿小学校) 竹中 千尋 様

中学生・高校生の部

【最優秀作】

酔わないで 自分の技術と お酒には

(箕島高等学校) 森 恭弥 様

シニアの部

【最優秀作】

譲り合い お互い会釈の 交差点

(和歌山市) 川口 寛 様

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会





こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践



サイン+サンクス運動に御協力を！



自動車は

横断歩道は歩行者優先！
歩行者がいる場合は必ず
停止しましょう。
これはマナーでなく、
ルールです！



歩行者は

- ・横断歩道を渡る場合は左右を十分確認し、手を上げてドライバーに横断する意思を明確に伝えましょう。
- ・停止してくれたドライバーには「ありがとう」の気持ちを会釈などで伝えましょう。

高齢者の全死者数に占める割合が増加しています

- ・道路を渡るときは横断歩道を渡りましょう。
- ・信号は守りましょう。
- ・安全運転に不安のある方は相談窓口
#8080（シャープハレバレ）を活用しましょう。

道路横断中
左側から来る車に
注意！



歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

ながら運転は交通違反です

これらは全て「ながら運転」です！

- ・携帯電話を持って通話し「ながら」の運転
- ・携帯電話、カーナビの画面を注視し「ながら」の運転



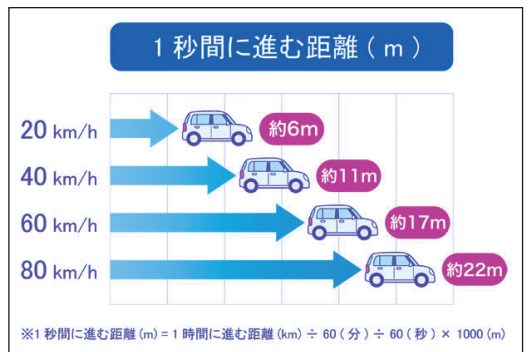
携帯電話を持って
通話する(通話)



携帯電話の画面を
注視する(画像注視)



カーナビの画面を
注視する(画像注視)



※イラスト、表 政府広報オンラインから抜粋

自転車や歩行者も「ながら運転」にご注意を

自転車運転中や歩行中のスマホ操作も事故を誘発する危険があります。特に、自転車運転中にスマホや携帯電話を手で保持して使用することは道路交通法違反です。



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



自転車保険に加入しましょう

和歌山県では自転車保険への加入が努力義務となっています！
自転車の事故で損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、自転車損害賠償保険等に加入するよう努めましょう。

自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメットを被りましょう

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽減するためにも、頭部を保護しましょう。

